

株主各位

愛媛県松山市吉藤三丁目4番6号

株 式 会 社 マ ル ク

代表取締役 北野 順哉

第 12 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 12 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご捺印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。
敬具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2022 年 11 月 28 日(月曜日) 午後 1 時 15 分 |
| 2. 場 | 所 | 愛媛県松山市吉藤三丁目4番6号
当社本社会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第 12 期（2021 年 9 月 1 日から 2022 年 8 月 31 日まで）
事業報告の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 議 案 | | 第 1 号議案
第 12 期（2021 年 9 月 1 日から 2022 年 8 月 31 日まで）
計算書類承認の件
第 2 号議案
取締役 3 名選任の件
第 3 号議案
監査役 1 名選任の件
第 4 号議案
定款一部変更の件
第 5 号議案
資本金の額の減少の件 |

各議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://maruc-group.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2021 年 9 月 1 日から
2022 年 8 月 31 日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自粛ムードや雇用所得環境の悪化などにより、国内の消費活動は落ち込んでいる状況となっております。また、雇用環境の改善により失業率は低下する一方、賃金の伸びが低水準な状況下で、社会保障制度などに対する将来不安も根強く、消費の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、当社は就労継続支援 A 型事業・放課後等デイサービス事業を中心に、既存事業所での利用促進等の活動を進めるとともに、自立訓練（生活訓練）事業の新規事業所「マルクカレッジ津田沼」の開設を皮切りに、首都圏エリアでの同事業の積極出店を行いました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 510,780 千円(前年同期比 19.2%増加)、営業損失は 107,802 千円（前年同期は営業損失 17,204 千円）、経常損失は 89,297 千円（前年同期は経常利益 7,756 千円）、当期純損失は 92,653 千円（前年同期は当期純利益 4,789 千円）となりました。

(2) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は 36,098 千円であり、その主なものは新規出店時の建物改装工事と敷金保証金の差入等であります。

(4) 対処すべき課題

①障がい福祉サービスの品質向上

当社は、就労継続支援 A 型事業所及び放課後等デイサービス事業所の運営等を通じて、利用者の様々な問題解決に貢献しており、そこで提供するサービスの品質を維持向上させ、利用者のニーズにこたえていくことが必要となります。そのために、スタッフに対する当社グループ内外での研修受講の推奨や、各スタッフの職務内容や人事評価制度の明確化、社外の専門家の招聘等により、提供するサービス改善の継続を図ります。

②人材の確保とスタッフ育成

当社が実施する障がい福祉サービスにおいて、持続的な成長を進めるためには、優秀な人材の育成、確保が不可欠であります。このため、新人研修を充実させるとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置等により士気の高揚や潜在能力が顕在化できるよう努めております。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進する一環として、長時間労働の削減を図るため、超過勤務時間管理施策の徹底と毎月開催の運営会議で状況把握を実施するなど、従業員の健康維持、増進を図ります。

③サービス提供範囲の拡大と収益源の多角化

障がい者法定雇用率は今後も継続して上昇することが見込まれますが、他の障がい福祉施設やお客様のご家族等のニーズに応えるため、新しいサービスの提供を検討し、実施することも重要な課題であると認識しております。

そのため、関東地区において自立訓練事業所を新規開設しております。

これらの事業拠点拡大により収益源を多角化し、更なる経営の健全化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 2019 年 8 月期	第 10 期 2020 年 8 月期	第 11 期 2021 年 8 月期	第 12 期 2022 年 8 月期 当事業年度
売 上 高（千円）	302,685	337,471	428,622	510,780
経 常 利 益（千円）	1,688	△4,311	7,756	△89,297
当 期 純 利 益（千円）	1,133	2,290	4,789	△92,653
1 株当たり当期純利益（円）	1.89	3.71	6.92	△132.36
純 資 産（千円）	17,633	92,423	169,713	77,042
総 資 産（千円）	95,559	335,527	533,115	472,029
1 株当たり純資産（円）	29.39	142.19	242.45	110.06

(注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.当社は、2019 年 1 月 7 日付で普通株式 1 株につき 300 株の株式分割を行いました。第 9 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、愛媛県において、就労継続支援 A 型・移行支援事業所を 4 事業所（附帯福祉サービスとして指定特定相談支援、就労定着支援も実施）、放課後等デイサービスを 6 事業所、関東地区において、自立訓練（生活訓練）事業所を 5 事業所の合計 15 事業所の運営を中心とした「障がい福祉サービス事業」を展開しており、利用契約総数で 300 名以上の障がいのある方の社会的な自立に向けた支援を行っております。

(8) 主要な営業所及び使用人の状況

① 営業所（2022 年 8 月 31 日現在）

名称	所在地
本 社	愛媛県松山市

② 使用人の状況（2022 年 8 月 31 日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
96 名（121）	33.6 歳	3 年 5 ヶ月

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(9) 主要な借入先及び借入額（2022 年 8 月 31 日現在）

借入先	借入額（千円）
独立行政法人福祉医療機構	240,000
株式会社伊予銀行	43,811
株式会社愛媛銀行	34,748
株式会社四国銀行	11,009

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式数 2,400,000 株
- (2) 発行済株式の総数 700,000 株
- (3) 当事業年度末の株主数 7 名
- (4) 大株主の状況

2022 年 8 月 31 日現在

株主名	持株数	持株比率
ソーシャルリンク株式会社	266,500 株	38.0%
北野 順哉	239,900 株	34.3%
株式会社 IBJ	100,000 株	14.3%
北野 賢三	30,000 株	4.3%
谷口 学	30,000 株	4.3%
武智 弘泰	30,000 株	4.3%
セキ株式会社	3,600 株	0.5%

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	北 野 順 哉	－
取 締 役	谷 口 学	放課後等デイサービス事業部長
取 締 役	武 智 弘 泰	財務部長 公認会計士 ダイコー通産株式会社取締役監査等委員
監 査 役	白 石 昌 弘	株式会社創夢パートナーズ 代表取締役

(注) 白石 昌弘氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取 締 役	3	42,000
監 査 役 (うち社外監査役)	1 (1)	180 (180)
合 計	4	42,180

(注) 1. 当事業年度末における取締役は3名、監査役は1名であります。

2. 2018年6月27日開催の株主総会において、取締役の報酬額を年額金5,000万円以内（使用人兼務役員に係る使用人分給与を含まないものとする。）、監査役の報酬額を年額金1,000万円以内と決議いただいております。

4. 社外役員等に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係

監査役白石 昌弘氏が兼職する株式会社創夢パートナーズと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
監 査 役	白 石 昌 弘	当事業年度開催のすべての取締役会に出席し、適時議案審議及び監査に必要な発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

貸 借 対 照 表
(2022 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	314,171	流動負債	91,710
現金及び預金	219,720	一年内返済予定の長期借入金	26,292
売掛金	86,032	未払金	30,426
その他	8,419	未払費用	30,426
		未払法人税等	1,017
		未払消費税等	1,632
		その他	1,914
固定資産	157,857	固定負債	303,276
有形固定資産	26,199	長期借入金	303,276
建物（純額）	19,910		
その他	6,289		
投資その他の資産	131,657		
投資有価証券	100,226	負 債 合 計	394,986
長期前払費用	2,091	純 資 産 の 部	
その他	29,339	株主資本	77,059
		資本金	92,500
		資本剰余金	72,500
		利益剰余金	△87,940
		その他利益剰余金	△87,940
		繰越利益剰余金	△87,940
		評価・換算差額金等	△16
		その他有価証券評価差額金	△16
		純 資 産 合 計	77,042
資 産 合 計	472,029	負 債 及 び 純 資 産 合 計	472,029

損 益 計 算 書

(2021 年 9 月 1 日から 2022 年 8 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		510,780
売上原価		415,604
売 上 総 利 益		95,175
販売費及び一般管理費		202,978
営 業 利 益		△107,802
営業外収益		19,511
受取利息	115	
助成金収入	18,675	
その他	720	
営業外費用		1,005
支払利息	983	
その他	22	
経 常 利 益		△89,297
税 引 前 当 期 純 利 益		△91,071
法人税、住民税及び事業税	1,582	
法人税等調整額	－	1,582
当 期 純 利 益		△92,653

株主資本等変動計算書

(2021 年 9 月 1 日から 2022 年 8 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余 金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	92,500	72,500	72,500	4,713	4,713	169,713
当期変動額						
当期純利益				△92,653	△92,653	△92,653
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額 合計				△92,653	△92,653	△92,653
当期末残高	92,500	72,500	72,500	△87,940	△87,940	77,059

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券 評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	-	-	169,713
当期変動額			
当期純利益			
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)	△16	△16	△16
当期変動額 合計	△16	△16	△92,670
当期末残高	△16	△16	77,042

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

項 目	当事業年度 2021 年 9 月 1 日から 2022 年 8 月 31 日まで
固定資産の減価償却方法	有形固定資産 定率法（ただし、当社は 2007 年 4 月 1 日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。
引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 10,289 千円

(2) 担保に供している資産及び債務

該当事項はありません。

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 700,000 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

該当事項はありません。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、オペレーティング・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

売掛金に係る信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022 年 8 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	100,226	100,226	—
資産計	100,226	100,226	—
長期借入金（1 年内返済予定を含む）	329,568	326,498	▲3,069
負債計	329,568	326,498	▲3,069

（注）「現金及び預金」「売掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2022 年 8 月 31 日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券	236	99,990	—	100,226
資産計	236	99,990	—	100,226

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内に返済 予定の長期借入金を含む）	—	326,498	—	326,498
負債計	—	326,498	—	326,498

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有する債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	110円06銭
1株当たり当期純損失	132円36銭

12. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、本部及び各拠点の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上

監査役の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

私は、2021 年 9 月 1 日から 2022 年 8 月 31 日までの取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022 年 10 月 27 日

株式会社マルク
監査役 白石 昌弘

㊞

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社マルク

代表取締役 北野 順哉

2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第12期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、前記添付書類に記載のとおりとすることにつきご承認をお願いするものであります。

第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
北野 順哉 (1974年12月24日)	1997年4月 株式会社サニーマート 入社 2006年6月 株式会社エス・ピー・シー 入社 2008年4月 株式会社四国博報堂 入社 2013年5月 まるく株式会社 入社 2013年11月 当社代表取締役就任 トライ株式会社代表取締役就任 2015年8月 株式会社アイリール代表取締役就任 まるく株式会社代表取締役就任 当社 代表取締役社長就任(現任)	239,900 株
谷口 学 (1985年3月12日)	2006年4月 精神障害者能力開発訓練施設ジョブサポートえひめ 入所 障害者多機能型事業所さりの森 入所 2009年4月 まるく株式会社 入社 2010年8月 当社 執行役員 2016年2月 当社 取締役放課後等デイサービス事業部長就任(現任) 2018年7月	30,000 株
武智 弘泰 (1974年6月11日)	1997年4月 株式会社伊予銀行入行 2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2006年4月 公認会計士登録 2012年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人) 入所 2018年7月 当社 取締役管理部長就任 2018年10月 税理士登録 2019年8月 ダイコー通産株式会社取締役監査等委員就任(現任) 2019年9月 当社 取締役財務部長就任(現任)	30,000 株

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本議案の提出につきましては、監査役の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
白石 昌弘 (1982年7月15日)	2006年4月 2006年11月 2007年5月 2007年9月 2008年11月 2013年4月 2018年7月	コンピュータシステム株式会社 入社 株式会社スモールサット 入社 株式会社三福総合不動産 入社 株式会社アドバンスサポート 入社 有限会社清水式賃金研究所 入社 株式会社創夢パートナーズ 代表取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	-株

(注) 1. 白石 昌弘氏は、社外監査役候補者であります。

2. 白石 昌弘氏は、株式会社創夢パートナーズの代表取締役として、労務に関する豊富な実務経験を有しており、当社の成長・価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き当社社外監査役として適任であると判断しております。

3. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第34条において社外監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。白石 昌弘氏が監査役に選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

第4号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第15条(電子提供措置等)の新設「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことにより、当社定款に、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定を設けたものとみなされておりますので、当該定めについて確認的に規定を新設いたします。

また、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、これに関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対	(削除)

